

資料 2

資料編

平成19年度 練馬区行政評価委員会委員名簿

	職名・所属部会	氏 名
1	委員長	廣 野 良 吉
2	副委員長 第1部会長	谷 口 敏 彦
3	副委員長 第2部会長	シーク 美 実
4	第2専門部会	新 木 繁 男
5	第2専門部会	市 川 庄 司
6	第1専門部会	加 藤 うたみ
7	第2専門部会	末 田 正 幸
8	第1専門部会	関 口 陽 一
9	第1専門部会	橋 本 満洲雄
10	第1専門部会	廣 田 政 一
11	第2専門部会	宮 崎 健 二

※第1専門部会

区民生活・環境まちづくり分野

※第2専門部会

健康福祉・教育・行政分野

平成19年度 練馬区行政評価委員会開催経過

1 委員会

回	開催日・場所	内 容
1	平成20年2月8日（金） 本庁舎5階庁議室	①委員委嘱 ②委員会の進め方について ③会議の公開について
2	平成20年3月26日（木） 本庁舎5階庁議室	①専門部会中間報告 ②専門部会のまとめ方について
3	平成20年5月1日（木） 本庁舎5階庁議室	①施策評価の妥当性評価について ②専門部会において抽出された課題など ③提言書の構成・内容について
4	平成20年5月8日（木） 本庁舎5階庁議室	施策評価結果に関する提言の検討 ①目次（案） ②評価結果（案） ③提言（案）
5	平成20年5月21日（水） 本庁舎5階庁議室	施策評価結果に関する提言の検討 ①第1編（案） ②第2編（案） ③第3編（案） ④提言に添付する資料について
6	平成20年6月12日（木） 本庁舎5階庁議室	①練馬区施策評価結果に関する提言作成 ②練馬区長へ提言手交

2 第1専門部会

回	開催日・場所	内 容
1	平成20年2月8日（金） 本庁舎5階庁議室	①評価対象施策の検討 ②専門部会開催日程について
2	平成20年2月28日（木） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討① 施策111 地域活動を支援する 施策123 消費者の自立を支援する
3	平成20年3月7日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討② 施策131 犯罪等に対する態勢を強化する 施策142 人権の尊重援する
4	平成20年3月13日（木） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討③ 施策151 便利で効率的な窓口サービスを行う 施策412 未来を築くみどりをつくる

5	平成20年3月21日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討④ 施策421 足元からの行動を広げる 施策431 ごみの発生を抑制する 施策441 区民・事業者とともにまちづくりを進める
6	平成20年4月4日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討⑤ 施策454 利用しやすい都市をつくる 施策461 公共交通を充実する 施策472 良質な住まいづくりを支援する
7	平成20年4月10日（木） 本庁舎7階防災センター会議室	①施策評価表の検討にあたっての前提の確認 ②妥当性評価まとめ ③専門部会において抽出された課題など

3 第2専門部会

回	開催日・場所	内 容
1	平成20年2月8日（金） 本庁舎5階庁議室	①評価対象施策の検討 ②専門部会開催日程について
2	平成20年2月28日（木） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討① 施策211 地域の福祉活動を支援する 施策221 健康づくりを支援する
3	平成20年3月11日（火） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討② 施策231 地域で子育てを支える 施策242 高齢者の多様な社会参加を支援する 施策254 障害者の就労・社会参加を推進する
4	平成20年3月21日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討③ 施策261 生活の安定のための支援を行う 施策312 地域とともに歩む学校づくりを推進する
5	平成20年3月28日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討④ 施策322 小中学校の教育内容を充実する 施策332 家庭・学校・地域の連携を支援する
6	平成20年4月8日（火） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討⑤ 施策341 生涯学習活動を支援する 施策511 参加と連携による開かれた行政を進める
7	平成20年4月18日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	①妥当性評価まとめ ②専門部会において抽出された課題など

平成 19 年度

施策評価表（抜粋）

施策名

- 1 1 1 地域活動を支援する
- 1 2 3 消費者の自立を支援する
- 1 3 1 犯罪等に対する態勢を強化する
- 1 4 2 人権の尊重と男女共同参画を進める
- 1 5 1 便利で効率的な窓口サービスを行う

- 2 1 1 地域の福祉活動を支援する
- 2 2 1 健康づくりを支援する
- 2 3 1 地域で子育てを支える
- 2 4 2 高齢者の多様な社会参加を支援する
- 2 5 4 障害者の就労・社会参加を支援する
- 2 6 1 生活の安定のための支援を行う

- 3 1 2 地域とともに歩む学校づくりを推進する
- 3 2 2 小中学校の教育内容を充実する
- 3 3 2 家庭・学校・地域の連携を支援する
- 3 4 1 生涯学習活動を支援する

- 4 1 2 未来を築くみどりをつくる
- 4 2 1 足元からの行動を広げる
- 4 3 1 ごみの発生を抑制する
- 4 4 1 区民・事業者とともにまちづくりを進める
- 4 5 4 利用しやすい都市をつくる
- 4 6 1 公共交通を充実する
- 4 7 2 良質な住まいづくりを支援する

- 5 1 1 参加と連携による開かれた行政を進める

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	111 地域活動を支援する		担当部	区民生活事業本部	
	政策名	11 地域の活動が活発なまちをつくる			産業地域振興部	
	分野	だれもが地域で生き活きと暮らすために				
	目的 (何のため)	区民と区の協働による公共活動をさらに活性化するため				
	対象 (誰を)	町会・自治会 区内NPO、ボランティア	数	町会・自治会名簿搭載団体数 236(平成18年3月末) 区内NPO法人 189(非法人については未把握)	理由	区民の自主的な活動を支援するため
	基本 事務事業 (どのように)	町会・自治会との協働の推進 NPO等との協働の推進				
社会経済 状況 区民ニーズ	価値観が多様化するなか、区民の行政に対するニーズも多岐にわたっている。町会・自治会やNPOに対する支援を継続し、地域の課題解決に向けて協働することが求められている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	区民の地域活動への参加が拡大している状態
--	----------------------

成果指標	指標名	地域活動に参加している区民の割合		設定理由	町会・自治会は区との協働の受け皿であり、活動拡大の目安とするため			
	定義	毎年7月1日現在における練馬区の世帯数に対する町会・自治会加入世帯数の比率		把握方法	練馬区町会・自治会名簿による			
	目標	町会・自治会への加入世帯率45%						
		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%	-	43.6	44.0	44.3	44.7	45.0
	実績値	%	43.6	42.6	-	-	-	-
達成率	%	-	97.7	-	-	-	-	

成果指標	指標名	NPOと行政との協働事業数		設定理由	NPOに対する支援サービスの効果によりNPOとの協働が進展したことを確認するため			
	定義	NPO活動支援センターが関与して実施する年間協働事業数		把握方法	利用者アンケートおよび区組織への調査による			
	目標	30件						
		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	件	-	1	5	10	20	30
	実績値	件	-	1	-	-	-	-
達成率	%	-	100.0	-	-	-	-	

成果指標	指標名			設定理由				
	定義			把握方法				
	目標							
		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値							
	実績値				-	-	-	-
達成率	%			-	-	-	-	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	事業費	千円	8,184	14,277			
	職員数	人	1.80	1.50			
	人件費	千円	14,400	12,000			
	総経費	千円	22,584	26,277			
財源	利用者負担	千円	0	0			
	国・都支出金等	千円	0	0			
	区負担	千円	22,584	26,277			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている B目標とする成果が上がっていない (Bの場合) 目標の方向に向かっている 目標の方向にむかっていない	
成果と経費の比較	A適切である B適切ではない		全庁として近年40以上の協働事業が実施されており、全区的な展開という観点からは効果的な支援である。 NPO活動支援センターとして運営団体の事務所等を活用することで効果的に経費を使っている。
要因分析	内部要因		町会・自治会への加入については、本人の意思に係る要素が大きく意識改革に時間を要する。 区が実施するNPOに対する支援とNPO自身の自立についての認識が必ずしも一致していない。
	外部要因		町会・自治会の会員であることについて具体的なメリットを実感できるように、加入することについての付加価値が求められている。 区民、区組織など、一般的にNPOの活動に対する正しい理解が不足している。
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない		加入率向上に向けた支援策は、町会・自治会に受け入れられ徐々に効果を発揮している。一層の効果的な事業運営を継続していく。 NPO活動支援センターを設置して半年が経過した。さらに運営団体との連携を進め、的確なサービス提供ができる体制を整えていく。

改革・改善案 (19年度)	ねらい	A成果の向上	B効率化	Cその他()
	内容	光が丘地区、大型開発地区(新規建築)など、特に町会・自治会への加入促進を強化することが求められる地域に対して取り組みを検討する。 NPO活動支援センターの運営団体による情報交換会を区内各所で行い事業の周知を図るとともに、交流会・相談会を開きネットワークを構築していく。		

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	123 消費者の自立を支援する			担当部	区民生活事業本部
	政策名	12 経済活動が活発なまちをつくる				産業地域振興部
	分野	だれもが地域で生き活きと暮らすために				
	目的 (何のため)	消費者へのより充実した啓発と、消費者が積極的に消費生活に係る知識や情報を習得する機会を提供することにより、消費者が安全で安心な生活を送るため				
	対象 (誰を)	区民	数	約69万人	理由	全ての区民が消費者であるため
	基本 事務事業 (どのように)	石神井公園区民交流センターの運営支援 消費者意識の啓発 消費者の安全の確保				
社会経済 状況 区民ニーズ	商品や販売形態の多様化が進み、消費者は限られた知識や経験に頼るのみでは、商品やサービスなどの合理的な選択が困難になっている。また、振り込め詐欺や点検商法など悪質な商法が次々に現われ、消費者が被害にあっている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	消費者が適切な情報を得て、消費者被害を未然に防ぐなど、多様な消費活動を地域社会で安心してできている状態
--	---

成果指標	指標名	消費者講座の募集定員に占める参加者数の割合		設定理由	消費者の情報収集に対する自主性と消費生活への関心度の高さを測定するため			
	定義	消費者講座の参加者数 / 募集定員		把握方法	事業実績			
	目標	企画内容やPR方法の改善によって見込むことができる参加率(平成22年度に90%)						
		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%	-	85.0	85.0	90.0	90.0	90.0
	実績値	%	78.0	69.0	-	-	-	-
達成率	%	-	81.2	-	-	-	-	

成果指標	指標名	消費生活相談で受け付けた相談のうち、クーリング・オフによって解決した件数		設定理由	消費者がトラブルを自ら解決するための知識を得ているかを測定するため			
	定義	クーリング・オフにより解決した件数		把握方法	相談実績			
	目標	13年度から16年度まで - 5%を基準に、16年度から22年度までで - 10%						
		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	件	-	308	305	302	298	295
	実績値	件	328	213	-	-	-	-
達成率	%	-	達成	-	-	-	-	

成果指標	指標名	出張講座の回数		設定理由	消費者の情報収集に対する自主性と消費生活への関心度の高さを測定するため			
	定義	出張講座を開催した回数		把握方法	事業実績			
	目標	月1回						
		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	回	-	12	12	12	12	12
	実績値	回	-	11	-	-	-	-
達成率	%	-	91.7	-	-	-	-	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	事業費	千円	67,232	69,543			
	職員数	人	2.28	2.28			
	人件費	千円	18,240	18,240			
	総経費	千円	85,472	87,783			
財源	利用者負担	千円	10,735	0			
	国・都支出金等	千円	0	0			
	区負担	千円	74,737	87,783			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている B目標とする成果が上がっていない (Bの場合) 目標の方向に向かっている 目標の方向にむかっていない	
成果と経費の比較	A適切である B適切ではない		石神井公園区民交流センターの管理運営に指定管理者制度を導入し、総経費を削減した。
要因分析	内部要因		区民ニーズにあった消費者講座の内容を企画・立案したが、参加者の増加につながらなかった。 消費者だより等による啓発の効果として自己交渉等で解決がすすんでいる。
	外部要因		国の法改正、都の啓発や注意情報の提供が行われ、警察等による取締りも強化されている。
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない		消費生活相談におけるクーリングオフによる解決件数は確実に減少しており、自ら解決する知識を得られる環境ができつつあると評価できるが、消費者講座の参加者数に伸びが見られず改善が必要である。

改革・改善案 (19年度)	ねらい	A成果の向上	B効率化	Cその他()
	内容	消費者講座の参加者の増を図るために、区民ニーズにあう、時宜に合った企画・立案をする。また、区報掲載のほか、チラシを作成し出張所窓口で配布するなど、PRを強化する。 特に被害の多い高齢者に対しステッカーやパンフレットを配布するとともに、関係者や施設等への出張講座を行い啓発強化を図る。		

施策評価表 検討表

施策名

- 1 1 1 地域活動を支援する
- 1 2 3 消費者の自立を支援する
- 1 3 1 犯罪等に対する態勢を強化する
- 1 4 2 人権の尊重と男女共同参画を進める
- 1 5 1 便利で効率的な窓口サービスを行う

- 2 1 1 地域の福祉活動を支援する
- 2 2 1 健康づくりを支援する
- 2 3 1 地域で子育てを支える
- 2 4 2 高齢者の多様な社会参加を支援する
- 2 5 4 障害者の就労・社会参加を支援する
- 2 6 1 生活の安定のための支援を行う

- 3 1 2 地域とともに歩む学校づくりを推進する
- 3 2 2 小中学校の教育内容を充実する
- 3 3 2 家庭・学校・地域の連携を支援する
- 3 4 1 生涯学習活動を支援する

- 4 1 2 未来を築くみどりをつくる
- 4 2 1 足元からの行動を広げる
- 4 3 1 ごみの発生を抑制する
- 4 4 1 区民・事業者とともにまちづくりを進める
- 4 5 4 利用しやすい都市をつくる
- 4 6 1 公共交通を充実する
- 4 7 2 良質な住まいづくりを支援する

- 5 1 1 参加と連携による開かれた行政を進める

施策評価表検討表

施策名		111 地域活動を支援する		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適切か	△	施策を構成する手段が町会・自治会とNPOに限定されているが、地域の活動に関わるものとしては、学区単位の地縁的色彩の強い父母のグループのほか区域全体に及ぶ団体などのボランティアもある。		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		地域活動に参加している区民の割合	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	加入世帯率は分かりやすい指標ではあるが、各種のボランティア団体の活動に参加している人たちについても評価できるようにすべき。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	△	目標値がほとんど変化しない指標というのは適切ではない。	
	指標②		NPOと行政の協働事業数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	NPOと行政の連携については、練馬区NPOとの協働指針に示されている「協働の形態」(参画、事業協力、共催など)を取り上げるとNPOとの協働の全体像が把握できると考える。
		イ) わかりやすさ	○	
ウ) 普遍性		○		
エ) その他		/		
オ) 総合		○		
目標の妥当性	○			
指標③				
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性			
	イ) わかりやすさ			
	ウ) 普遍性			
	エ) その他			
	オ) 総合			
目標の妥当性				
指標全体の評価	指標の代表性	○	指標①及び②は、地域活動を支える基盤として重要な指標であり、一定の代表性を確保している。ボランティア団体に関する指標を追加すれば、代表性は高まると考える。	
	目標の達成度 (指標のみから判断した達成度)	△	町会・自治会への世帯加入率は平成16年度を下回っていること、目標値を1ポイント下回っていることからみて達成しているとはいえない。	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	△	町会・自治会へ加入率低下について総人口の増加を理由にあげているが、説得力があるとは思われない。
	ウ) その他	※	町会・自治会への加入率と区の事業との関係が分らない。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	△	成果が上がっていないのに経費が適切とは判断できない。
	イ) 判断理由の妥当性	△	「近年40以上の協働事業」の実施を判断根拠としているが、判断理由の記載や指標からはみることができないので、説得力に欠ける。
	ウ) その他	※	事業概要の説明に止まっている。事業費が増加している中で、職員数が減(0.3人)にした理由が分らない。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	町会・自治会の加入率は、区民の意識改革が進めば、上がるように受け止められるが、果たしてそうか。町会・自治会への加入を呼びかけるとともに、活動を見せ、分るようにすることが必要ではないのか。
	外部要因 記載内容の妥当性	△	②の分析は、現状説明であって評価についての外部要因分析とはいえない。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	△	①の記述については、具体性に欠ける。
	ウ) その他	/	
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	
	ウ) その他	/	
(5) その他			
その他		今後、高齢化社会が進むにつれ、地域活動の重要性が再確認されるとともに、町会・自治会の役割は高まると見られる。高齢化社会を迎えるに当たり、町会・自治会に求められている役割を明らかにし、地域活動を支援するという施策の目的を達成するよう事務事業を見直すこと。	

〔評価〕 ○: 妥当(問題なし) △: やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×: 妥当性を欠く(問題あり) -: 該当なし

施策評価表検討表

施策名			123 消費者の自立を支援する。	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として 適当か	○	ただし、国、都、その他の団体が行う消費者支援活動との連携・調整が円滑に行われるという条件付き。		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		消費者講座の募集定員に占める参加者数の割合	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	募集定員については、区の行政レベル(担当者レベル)で決めることができ、それによって達成度も変わってくるので、このような指標については問題がある。参加者数でいいのではないか。
		イ) わかりやすさ	△	
		ウ) 普遍性	△	
		エ) その他	／	
		オ) 総合	△	
	目標の妥当性	△	企画内容が良くても参加率が予想を下回る場合もある。	
	指標②		消費生活相談で受けた相談のうち、クーリング・オフによって解決した件数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	クーリング・オフによって解決した件数が下がったことと、消費者相談の成功との相関はそれほど高くないと思われる。
		イ) わかりやすさ	△	
		ウ) 普遍性	△	
		エ) その他	／	
		オ) 総合	△	
目標の妥当性	△	消費者相談の目標は、相談に来た人の満足度をみることではないか。		
指標③		出張講座の回数		
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性	△	出前講座の回数は、活動指標であって、施策レベルの評価指標としては適切ではない。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	△		
	エ) その他	／		
	オ) 総合	△		
目標の妥当性	△	同上		
指標全体の評価	指標の代表性	評価	コメント・改善点	
		△	消費者の満足度を見るべき。	
	目標の達成度 (指標のみから判断した達成度)	評価	コメント	
	△	クーリング・オフ以外は未達成。		

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	△	指標設定が適切でないので、理由の妥当性は、説得力が不足しているのではないかとと思われる。
	ウ) その他	※	消費者の満足度から判断するべきではないか。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	△	現在提示されている資料では判断できない。
	イ) 判断理由の妥当性	△	ここでは、成果と経費について比較検討することであるので、総経費の節減がなされたから、成果が「B」であっても、評価は「A」ということにはならない。
	ウ) その他	/	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	②については、客観的にみてその内容を是とするには至らない。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	△	②については、本当にそのように見ることができるのか。
	イ) 判断理由の妥当性	△	妥当性の判断はできない。
	ウ) その他	※	指標の設定に問題があるのであって、支援事業そのものの問題ではないことに留意しなければならない。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	
	ウ) その他	/	
(5) その他			
その他			国、都、その他の団体が行う消費者支援事業との連携を図り、消費者ニーズを把握し、区として実施しなければならない事業を実施することが求められる。

〔評価〕 ○: 妥当(問題なし) △: やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×: 妥当性を欠く(問題あり) -: 該当なし